

山口県無形民俗文化財等次世代継承事業についてのお知らせ

保存団体等の皆様

令和8年4月2日
山口県文化振興課

文化財保護行政の推進については、平素から格別の御配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび以下のとおり、次世代継承のための事業を行うこととしましたのでお知らせします。

事業の実施を希望される場合は、5月15日（金）までに山口県文化振興課あて御連絡ください。



地域イベントへの体験ブースの出典



放課後の学校での体験講座

事業の概要

県内の無形民俗文化財、無形文化財及び選定保存技術の後継者育成・普及啓発を目的とした事業を委託により実施します。

- ・委託先 県内に所在する文化財指定の無形民俗文化財等の保存団体または保持者（10団体程度）
- ・期間 令和8年6月以降～令和9年3月31日まで
- ・委託内容 無形民俗文化財等に関する基本的な知識の修得のための実演体験を伴う講座または公演を委託期間内に1回以上実施する。

例 公民館や小学校（課外活動）での体験講座の実施
後継者となる子供の練習会や公演の実施
地元のお祭りでの体験ブースの出店

※対象外となるもの

- ・学校の授業として行うもの
- ・他のイベント主催者より謝金等を得るもの

※講座・公演の参加費等を徴収する場合はご相談ください。

- ・委託金額 10万円を上限
※少額の事業でも可
- ・採択基準 以下の優先順位により委託先を決定します。
 1. 新規かつ画期的な取組み
 2. 例年は実施していない取組み
 3. 過去に採択実績のない保存団体等の取組み
 4. その他のもの
- ・詳細は別紙を参照

問い合わせ先

山口県観光スポーツ文化部文化振興課

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

電話 083-933-4666 FAX 083-933-4829

メール nakayama.teruki@pref.yamaguchi.lg.jp